

第2次忠岡町子ども読書活動推進計画



令和8年3月
忠岡町教育委員会

はじめに

情報化の急速な進展やライフスタイルの多様化により、子どもたちを取り巻く環境は日々大きく変化しています。スマートフォンやタブレット端末の普及、動画配信サービスやSNSの浸透により、私たちはこれまでにない速度と量で情報と接するようになりました。こうした利便性の一方で、子どもたちが本と触れ合う機会が減少し、「読書離れ」「活字離れ」といった課題が、全国的に深刻化しています。

こうした認識のもと、国では平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、翌年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。さらに、都道府県・市町村においても、地域の実情に即した読書活動推進計画を策定し、子どもの読書環境の充実に取り組んでいます。

忠岡町においては、すべての子どもが等しく本とふれあい、読書の楽しさを知り、学びに向かう力を身につけていけるよう、平成31年に「第1次忠岡町子ども読書活動推進計画」を策定しました。これまで学校、家庭、地域が連携し、読書を身近に感じられる環境づくりを進めてきましたが、社会情勢や子どもの生活スタイルの変化に伴い、読書を取り巻く環境やニーズも大きく変容しつつあります。

そこで本町では、第1次計画に引き続き、子どもたちの実態や社会的変化を踏まえたうえで、「第2次忠岡町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。本計画では、子どもが主体的に読書を楽しみ、地域ぐるみで支え合う仕組みの構築を目指すとともに、持続可能な読書活動の推進を図ってまいります。

読書は、未来を担う子どもたちが自らの人生を切り拓く「生きる力」を育む源泉であり、地域の文化を継承し、発展させる礎でもあります。本計画を通じて、すべての子どもたちが本との出会いを楽しみ、心豊かに成長していける取り組みを進めてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多大なるご協力をいただきました忠岡町子ども読書活動推進計画策定委員会の皆様をはじめ、町内の学校園関係者、図書館関係者、保護者、地域の皆様に深く感謝申し上げます。

令和8年3月

忠岡町教育委員会
教育長 大塚 孝

目次

はじめに

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 読書活動を推進する意義.....	1
2. 国・府の動向と位置づけ.....	1
3. 本町における読書活動の現況と社会情勢の変化.....	2
4. 本町の計画の位置付け.....	3
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	4
1. 第1次計画の取組.....	4
2. 読書活動の現状（町内の状況）	4
3. 主な課題の整理.....	6
第3章 子どもの読書活動推進のための方針	8
1. 基本方針.....	8
2. 目指す姿・成果指標.....	8
3. 実施期間及び対象範囲.....	9
第4章 重点的施策とその方向性	10
1. 重点的施策とその方向性.....	10
2. 図書館・学校図書館・地域の読書環境整備.....	10
3. 発達段階・生活場面に応じた読書活動の展開.....	11
4. 支援を要する子ども・多様な読書ニーズへの対応.....	11
第5章 取組の実施体制・連携	13
1. 組織体制・推進会議等.....	13
2. 学校・図書館・地域・家庭の連携体制.....	13
第6章 成果の見える化・フォローアップ	15
1. 成果指標の測定と評価.....	15
2. 成果指標の管理方法（見える化の仕組み）	15
3. PDCA サイクルによる継続的改善	16
参考資料【第2次忠岡町子ども読書活動推進計画策定に関するアンケート調査】 .	17

第1章 計画の基本的な考え方

1. 読書活動を推進する意義

読書は、子どもが自らの世界を広げ、人生を豊かに生きる力を育む基盤となるものです。

子どもは、読書を通してことばの力や表現力、想像力、思考力を高め、他者を理解し共感する心を養います。また、物語や知識との出会いは、自己を見つめ、生き方を考える機会を与え、心の成長を支える大切な営みでもあります。

インターネットやスマートフォンなどの普及拡大により、子どもたちの生活スタイルや情報との関わり方が大きく変化しています。多様なメディアが身近になる一方で、「読む」「考える」「想像する」体験が減少し、活字離れが進行していることが指摘されています。

このような時代だからこそ、読書の持つ「静かな時間の中で自分と向き合う力」、「他者を理解し対話する力」、「新たな価値を創造する力」が、これまで以上に求められています。

読書活動を推進することは、子どもが将来、社会の一員として主体的に生きるための力を育てることであり、町全体で取り組むべき重要な課題です。

2. 国・府の動向と位置づけ

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、令和5年3月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。この計画では、急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、次の四つの柱を掲げています。

- 不読率の低減
- 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 子どもの視点に立った読書活動の推進
- デジタル社会に対応した読書環境の整備

大阪府においても、国の方針を踏まえ、令和3年3月に「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」が策定されました。府計画では、子どもたちが「人と本」「人と人」とのつながりの中で読書を楽しむことを重視し、次の7つを重点的な施策としています。

- 読書活動普及・啓発
- 乳幼児の時期の保護者や教育保育施設への読書活動支援
- インターネットを活用した取組
- 支援が必要な子どもへの読書環境づくり
- 子どもに本を届けるネットワークの整備
- 子ども読書活動を進めるための組織の設置
- 電子書籍の活用検討

本町の計画は、これら国・府の方針と整合を図りつつ、地域の実情に即した形で、町全体で子どもの読書活動を推進するための基本方針を定めるものです。

3. 本町における読書活動の現況と社会情勢の変化

本町では、平成31年3月に「第1次忠岡町子ども読書活動推進計画」を策定し、ブックスタート事業や、図書館・学校・児童館・就学前施設による読み聞かせ活動など、各関係機関が連携して読書活動の推進に努めてきました。これらの取組により、乳幼児の時期から本に親しむ機会の拡充や、地域全体での読書活動の広がりが見られました。

一方で、アンケート調査等からは、学年の上昇に伴う読書離れや、家庭間での読書習慣の格差、読書に困難を抱える子どもへの支援体制の不足など、新たな課題も明らかとなりました。

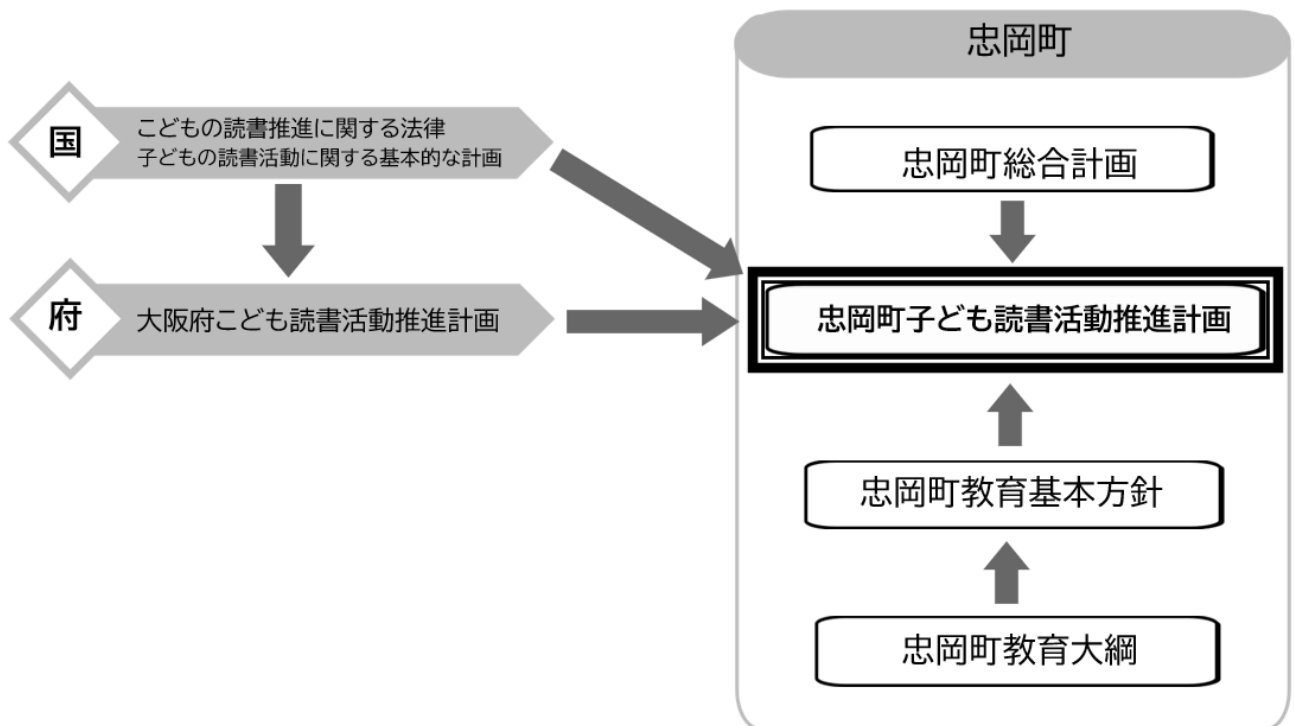
また、社会全体では、デジタルメディアやSNSなどの利用が拡大し、子どもたちの生活リズムや学びのスタイルにも変化が生じています。情報が瞬時に得られる便利さの一方で、深く考えたり、言葉で自分の思いを表現する力が育ちにくいという課題も指摘されています。このような状況を踏まえ、本町では、読書を通じて「自ら考え、感じ、表現する力」を育み、子どもたちが読書に親しむことができる環境づくりを推進していく必要があります。

4. 本町の計画の位置付け

本計画は、「こどもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき国が策定する「こどもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び大阪府が策定する「大阪府子ども読書活動推進計画」を基本として策定しています。

また、本計画は、「忠岡町総合計画」をはじめ、「忠岡町教育大綱」、「忠岡町教育基本方針」などの関連計画との整合を図りながら、第1次計画の取組、ならびにその後の社会情勢の変化やアンケート調査等によって明らかになった課題を踏まえ、各関係機関等が相互に連携し、町全体でこどもの読書活動を支えるための指針として位置付けるものです。

【計画の位置づけ】



第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1. 第1次計画の取組

本町では、平成31年3月に「第1次忠岡町子ども読書活動推進計画」を策定し、関係機関が連携して子どもの読書活動を推進してきました。

乳幼児健診では、4か月児から2歳児までを対象とした「ブックスタート事業（ブックファースト・セカンド・サード）」を実施し、乳幼児期から本に親しむきっかけを提供しました。

図書館では、「おはなし会」「ぬいぐるみのお泊り会」「人形劇」など、子どもの発達段階に応じた読書イベントを継続的に開催し、読書の楽しさに触れる機会を広げました。さらに、学校や就学前施設への団体貸出や、おすすめ本の紹介など、地域全体での読書推進に取り組みました。また、4歳・5歳児への「ブックスタート事業（ブックプレ・ブックファイナル）」として、就学前施設を通じて絵本の配布を行い、家庭における読み聞かせを支援してきました。

学校では、図書だよりの発行や司書による読み聞かせ活動、ビブリオバトル、読書啓発を目的としたポスターの作成など、児童生徒が身近に本と出会える機会を充実させました。児童館でも読み聞かせや本の貸出を行うなど、各施設で特色ある取組が展開されました。

町内の就学前施設では、日々の保育の中で絵本に親しむ機会をつくり、読み聞かせや絵本環境の整備を行うなど、子どもが自然と本に触れられる環境づくりが進められました。また、保護者への情報提供や園外施設との連携など、園・家庭・地域が協力する体制が広がりました。

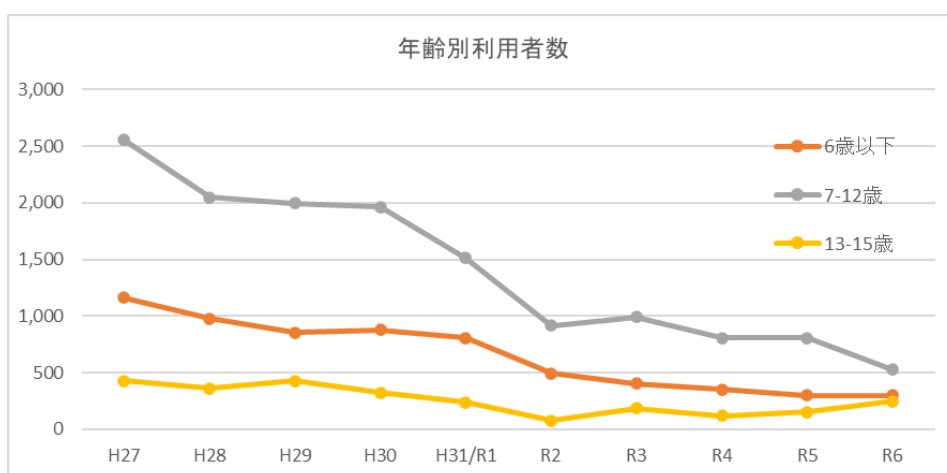
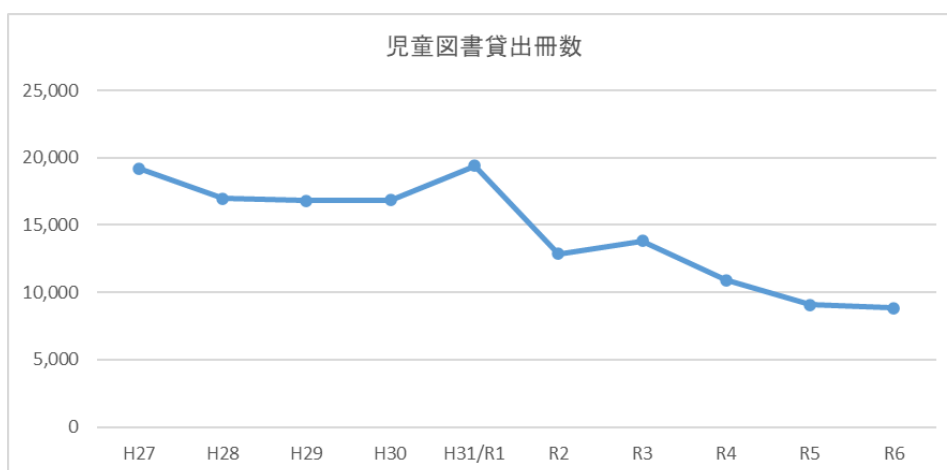
2. 読書活動の現状（町内の状況）

忠岡町図書館における児童図書の貸出冊数は、平成27年度の19,179冊から令和6年度には8,849冊へと約54%減少しており、15歳以下の利用者数も減少傾向にあります。特に7～12歳の利用者は約8割減、13～15歳では半減するなど、就学時期の児童・生徒の図書館利用率が大きく低下しています。

この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校への出張貸出等が縮小・中止されたことが、図書館利用機会の減少につながったことも一因と考えられます。

忠岡町図書館 図書貸出・利用状況

年度	児童図書 貸出冊数	貸出冊数に占 める児童図書 の割合	6歳以下 利用者数	7-12歳 利用者数	13-15歳 利用者数	15歳以下 人口
H27	19,179	34.2%	1,159	2,552	428	2,669
H28	16,975	32.7%	978	2,048	359	2,562
H29	16,816	33.9%	853	1,993	426	2,471
H30	16,845	36.1%	875	1,961	321	2,318
H31/R1	19,378	39.2%	808	1,511	236	2,234
R2	12,874	34.7%	494	916	78	2,121
R3	13,814	37.0%	405	989	185	2,075
R4	10,906	31.9%	349	806	118	2,044
R5	9,086	27.9%	300	808	153	1,974
R6	8,849	26.8%	297	527	245	1,900



町内アンケート調査（令和6・7年度実施）では、未就学児の8割以上が「読書が好き」と回答した一方で、小学生では67%、中学生では41%に低下しており、学齢が上がるにつれて読書意欲が減少する傾向が明らかとなりました。特に中学生では64%が「本を読まない」と回答しています。

読書をしない理由としては、「ゲームや動画視聴の時間が多い」「読みたい本がない」「時間がない」などが挙げられ、娯楽の多様化と蔵書の魅力不足が共通課題となっています。

家庭環境についても、保護者の読書率は未就学児家庭で約36%、中学生家庭では27%にとどまり、子どもと本の話をする割合も低下しています。家庭内での読書文化の継承が難しくなっている状況です。

一方で、電子書籍やオンライン読書アプリの利用経験は中学生で50%に達しており、デジタル媒体による読書の広がりも見られます。（町内アンケート調査結果の詳細は、巻末の参考資料「第2次忠岡町子ども読書活動推進計画策定に関するアンケート調査」を参照ください。）

3. 主な課題の整理

これらの現状を踏まえると、以下の課題が明らかとなっています。

① 年齢が上がるにつれての読書離れの進行

未就学期から学齢が上がるにつれて読書への興味・関心が減少傾向にあり、「本を読まない」層が多くなっています。

② 家庭での読書支援の弱まり

保護者自身の読書習慣、子どもとの読書に関する会話や読み聞かせが減少傾向にあるため、家庭内での読書文化の定着支援が必要です。

③ 図書館の利用低下と蔵書魅力度の不足

「読みたい本がない」という回答が多く、蔵書構成の見直しやリクエスト制度の充実、アクセス改善（移動図書館・配本サービスなど）が求められています。

④ ICT・デジタル化への対応

電子書籍利用が増加する一方で、デジタル読書環境の整備は十分ではなく、紙と電子を両立した新たな読書機会の検討が必要です。

⑤ 多様なニーズへの対応

外国にルーツのある子どもや支援が必要な子どもなど、多様な子どもに対応した読書環境の整備・充実が求められています。

これらの課題を解決するためには、家庭・学校・図書館・地域が一体となり、子どもの成長段階に応じた切れ目のない読書支援体制を構築することが不可欠です。

第3章 子どもの読書活動推進のための方針

1. 基本方針

本町では、忠岡町総合計画、忠岡町教育大綱及び忠岡町教育基本方針などの上位計画に掲げる考え方を踏まえ、「すべての子どもが本と出会い、読書の楽しさと学びを通して心豊かに成長できるまち」をめざし、次の3つの基本方針のもとに子どもの読書活動を推進します。

① 多様な子どもが本と出会い、親しむ環境づくり

乳幼児期から中学生までの発達段階に応じ、誰もが読書に親しめる環境を家庭・学校・地域で整備する。

② 読書活動の魅力発信と意識啓発の充実

読書の楽しさや意義を発信し、子どもや保護者、地域全体の関心を高めるとともに、子ども読書活動の実践例や成果を広く周知することで、町全体の読書文化を育む。

③ ICT時代に対応した読書活動と地域連携の推進

GIGAスクール構想やデジタル化の進展に対応し、紙とデジタル双方により読書活動を支える。

2. 目指す姿・成果指標

本計画では、上位計画の理念を踏まえ、すべての子どもが年齢や生活環境にかかわらず、本に親しみ、読書を通じて学ぶ楽しさを実感できることを目指します。

その実現に向け、以下の姿を「目指す姿」とし、取組の進行管理にあたっては成果指標をもって評価します。

〈目指す姿〉

- 家庭・学校・地域が一体となって、子どもが本と自然に出会える環境が整っている。
- 子ども一人ひとりが自分に合った本を見つけ、読書を通して学び・考え・表現する力を身につけている。

- 図書館・学校・地域が連携し、年齢や障がいに関わらず、誰もが読書を楽しめるまちとなっている。

〈主な成果指標〉

	指標	現状値 (①②令和7年度) (③令和6年)	目標値 (令和12年度)
①	「読書が好き」と回答した 児童・生徒の割合	小学生：67% 中学生：41%	小学生：75% 中学生：54%
②	本を読まないと回答した 児童・生徒の割合	小学生：21% 中学生：64%	小学生：10% 中学生：32%
③	図書館での年間書籍貸出数 (7-15歳)	2,788冊	6,800冊

※①②の現状値は、第2次忠岡町子ども読書活動推進計画策定に関するアンケート調査結果による数値です。
※③現状値は、総合計画に対する実績値です。

これらの指標は、毎年度の進行管理において点検し、必要に応じて改善を図ります。

3. 実施期間及び対象範囲

本計画の実施期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

対象は、町内に在住・在学するすべての子ども（おおむね0歳から18歳程度）およびその保護者を中心とし、関係機関・団体（学校・図書館・就学前施設・地域団体等）を含めます。

第4章 重点的施策とその方向性

1. 重点的施策とその方向性

読書活動の基盤となるのは、家庭や地域、学校が一体となって子どもと本を結びつける環境を整えることです。町全体で「読書を楽しむ文化」を醸成するため、以下の取組を推進します。

① 家庭における読み聞かせの推進

ブックスタート事業を継続し、家庭での読み聞かせを支援します。また、保護者向けの読書講座や絵本紹介など、保護者が本と関わる機会を拡充します。

② 地域ぐるみの読書活動の展開

図書館・児童館・地域ボランティアによる「おはなし会」や「読書週間イベント」を充実させ、地域全体で子どもの読書を支える風土をつくります。

③ 各施設との連携による普及啓発

町広報誌等を活用し、読書の大切さや取組状況を発信します。図書館・学校・就学前施設等が連携したおすすめ本の紹介も推進します。

2. 図書館・学校図書館・地域の読書環境整備

図書館や学校図書館は、子どもが自ら本を選び、読書習慣を育てるための重要な拠点です。子どもがいつでも本に出会えるよう、施設間の連携と環境整備を進めます。

① 図書館の魅力向上

子どもの興味・関心に合わせた蔵書構成の見直し、新刊本の充実、展示コーナーの工夫などにより、来館意欲を高めます。

② 各町内施設との連携強化

図書館と各施設の間で貸出・推薦・資料提供を行い、授業や調べ学習に活用できる体制を整備します。

③ 読書スペース・環境の改善

図書館と各施設に、子どもが落ち着いて本を手にとれる環境（読書コーナー・掲示スペース等）を整備します。

④ ICT・電子書籍の活用

電子書籍やデジタル図書館サービスの導入及び紙の本とあわせた多様な読書環境の整備について検討します。

3. 発達段階・生活場面に応じた読書活動の展開

子どもの発達段階や生活の場面に応じて、読書への関わり方や支援の形を工夫します。

① 乳幼児期

ブックスタート事業を継続・充実させ、親子で本を楽しむ時間を支援します。就学前施設での読み聞かせ活動を推進します。

② 児童期

図書館、学校図書館及び児童館の連携を促進し、学年ごとのおすすめ本の紹介、ビブリオバトルの実施などにより、継続的な読書習慣を支援します。

③ 中高生期

進路・職業観形成に役立つ読書や、社会問題を考える本などを紹介し、自らの生き方を考える契機とします。また、町ホームページ等を通じた情報発信を行い、若者世代に親しみやすい読書機会を提供します。

4. 支援を要する子ども・多様な読書ニーズへの対応

すべての子どもが等しく読書の楽しさを感じられるよう、個々の状況や特性に応じた支援を充実させます。

① 障がいのある子どもへの支援

点字図書・音声資料・大活字本など、多様な媒体を整備し、利用しやすい環境の整備に努めます。

② 外国にルーツのある子ども・日本語学習者への支援

やさしい日本語や多言語対応の絵本を充実させ、国際理解教育とも連携して推進します。

第5章 取組の実施体制・連携

1. 組織体制・推進会議等

本計画を着実に推進するため、教育委員会を中心に、関係機関や地域団体が連携・協働する体制を整えます。

① 忠岡町子ども読書活動推進会議の設置

本計画の進行管理および評価・改善を行うため、「忠岡町子ども読書活動推進会議」を設置します。

この会議は、教育委員会、学校、図書館、就学前施設、児童館、地域ボランティア、関係団体などで構成し、年1回以上の開催を基本とします。計画の進行状況の確認、成果の共有、課題の検討、次年度に向けた改善提案を行います。

② 庁内関係部署との連携強化

教育委員会事務局を中心に、保健・福祉・子育て支援など関係部局との情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた切れ目のない読書支援体制を整備します。

③ 推進担当の明確化

図書館を計画推進の中心的拠点と位置づけ、読書活動の企画調整や広報発信、ボランティアとの連絡調整を担う体制を整えます。また、各施設には「読書活動推進担当者」を置き、施設間の連携強化を図ります。

2. 学校・図書館・地域・家庭の連携体制

子どもの読書活動を支えるには、学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組むことが不可欠です。それぞれの役割を明確にし、相互に連携を深めていきます。

① 学校と図書館の連携

図書館の資料や職員の専門性を学校教育に活用できるよう、ブックリストや出張貸出、調べ学習用図書を提供を行います。

また、学校図書館担当教員等との定期的な情報交換会を設け、学校図書館の活性化を図ります。

② 家庭との連携

家庭への読書情報発信を強化し、保護者が読書の重要性を理解し、家庭内での読書習慣づくりに関われるよう支援します。

③ 地域・ボランティアの活用

地域の読み聞かせグループや図書整理ボランティアなどの多様な人材が、学校、図書館、就学前施設の活動に参加し連携が強化されるよう支援します。

地域行事（文化祭、人形劇など）での読書啓発ブース設置など、町民参加型の活動を推進します。

④ 関係機関との連携

保健センター、子育て支援センター、児童館等と連携し、ブックスタートから学齢期まで一貫した支援体制を築きます。

第6章 成果の見える化・フォローアップ

1. 成果指標の測定と評価

本計画の進行管理にあたっては、定量的な指標（数値目標）と定性的な指標（意識や行動の変化）の双方から効果を検証します。

各年度末に各関係機関から実績報告を受け、推進会議で集約・分析を行います。成果の確認は次のように行います。

年次点検（毎年度）

各施策の進捗状況（実施件数・参加人数・満足度等）を検証するため、推進会議を開催します。

最終評価（計画終了時：令和12年度）

5年間の取組全体を総括し、成果指標の達成度、取組の効果、今後の課題を整理して報告書としてまとめます。次期（第3次）計画策定の基礎資料とします。

2. 成果指標の管理方法（見える化の仕組み）

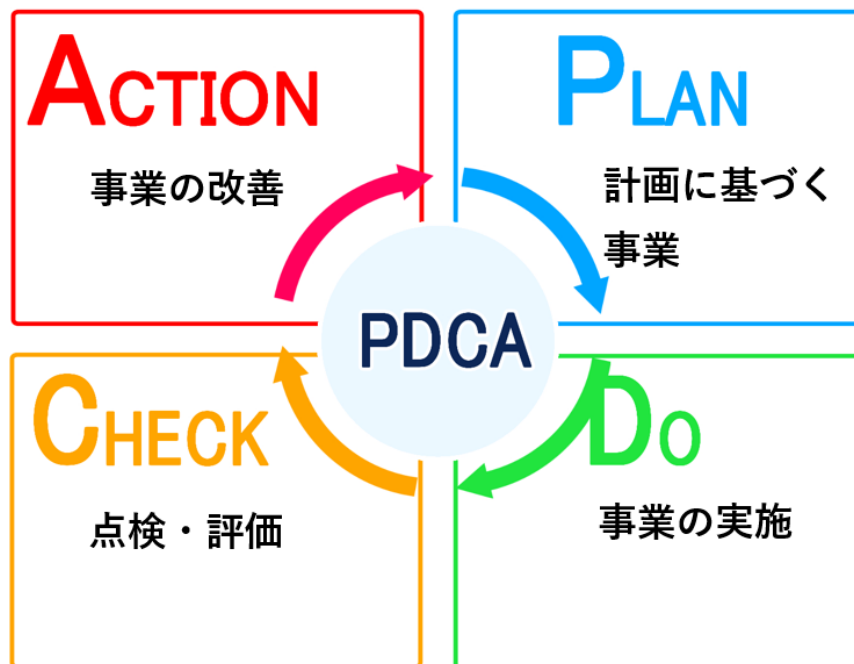
成果の見える化を図るため、主要指標（第3章2. で設定）を毎年度モニタリングし、グラフや数値で示す形で管理します。

	指標	測定方法
①	「読書が好き」と回答した児童・生徒の割合	町内各施設のアンケート
②	本を読まないと回答した児童・生徒の割合	町内各施設のアンケート
③	図書館での年間書籍貸出数（7-15歳）	図書館統計（貸出冊数・来館者数）

3. PDCA サイクルによる継続的改善

本計画の推進においては、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Act）のPDCAサイクルを重視します。

特に評価段階（Check）で得られた成果や課題を、翌年度の方針見直し（Act）及び翌年度の実施計画（Plan）に反映させることで、計画の実効性と持続性を確保します。



参考資料【第2次忠岡町子ども読書活動推進計画策定に関するアンケート調査】

■実施期間：①令和7年1月31日から令和7年2月14日

②令和7年8月20日から令和7年9月8日

■実施場所：①忠岡小学校、東忠岡小学校、忠岡中学校

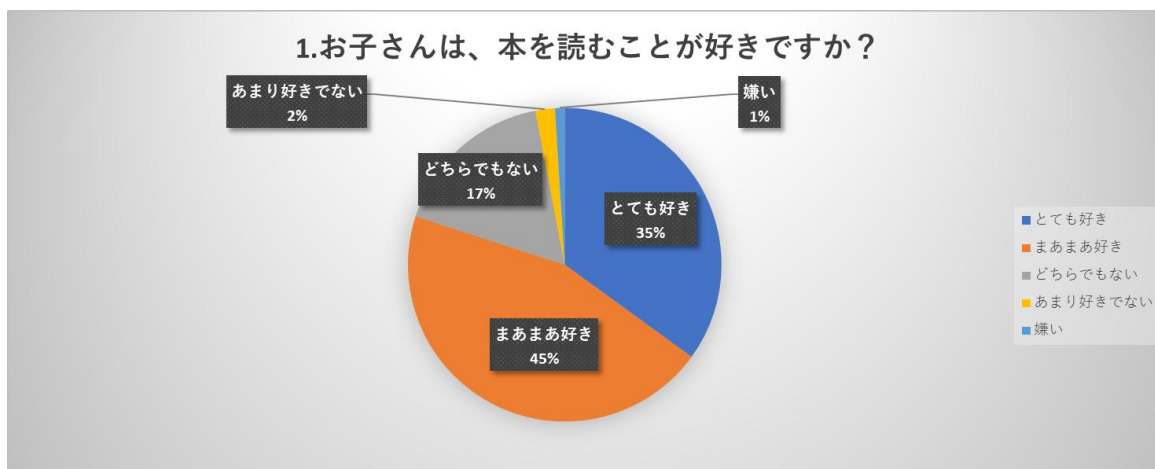
②東忠岡こども園、ピープル忠岡チャイルドスクール、
チューリップ保育園

■対象及び対象者数：

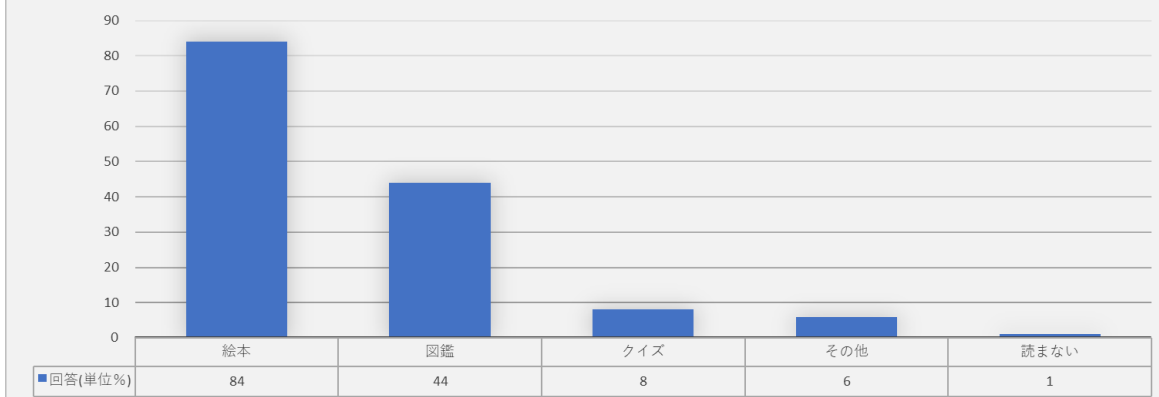
アンケート先	対象者	対象者数	回答者数	回答率
東忠岡こども園 ピープル忠岡チャイルドスクール チューリップ保育園	0～6歳児の保護者	464名	178名	38.4%
忠岡小学校 東忠岡小学校	全児童 1年生～6年生	736名	683名	92.8%
忠岡中学校	全生徒 1年生～3年生	390名	317名	81.3%

※実施したアンケート調査は、回答者のプライバシー保護と任意性を明確にし、個人が特定されない形で集計・公表するなど、倫理的配慮のもとで実施しております。

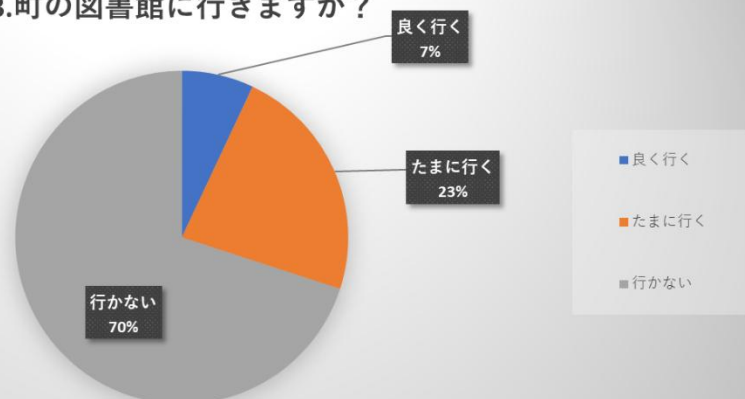
1. 就学前施設 0～6歳児 読書状況 アンケート回答 178名(保護者が回答)



2.お子さんが良く読む本を教えてください。（複数回答可）

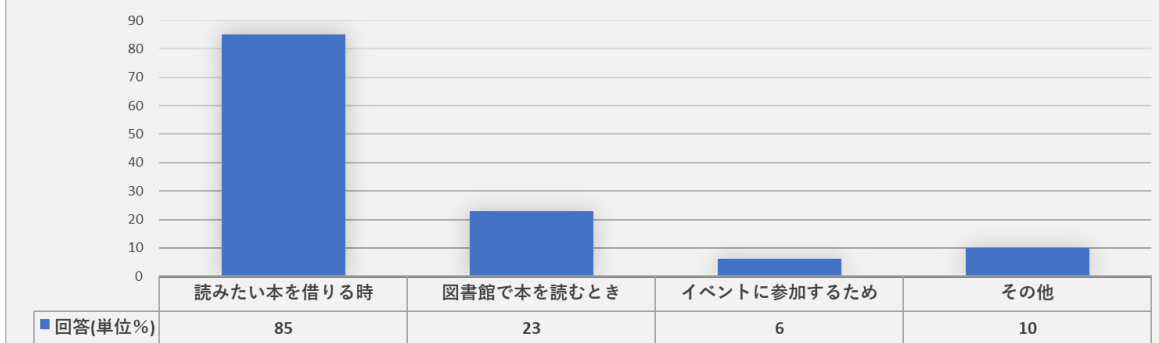


3.町の図書館に行きますか？

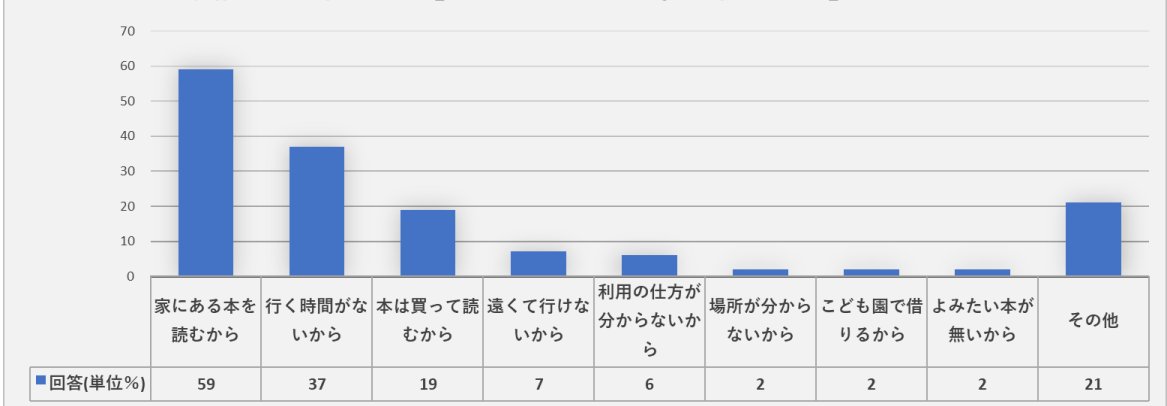


4.質問3「よく行く、たまに行く」に○をつけた方にお聞きします。

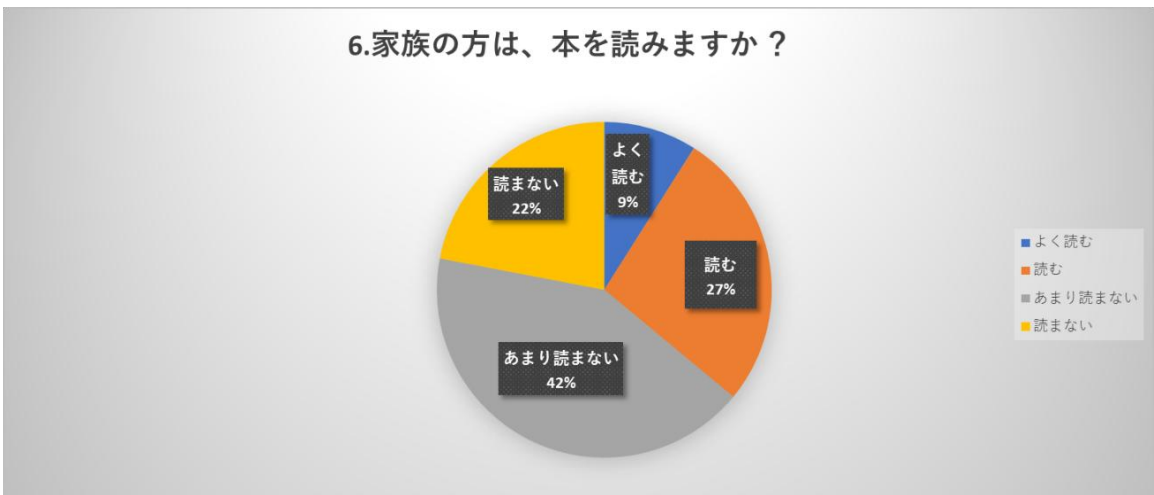
どんな時に行きますか？（複数回答可）



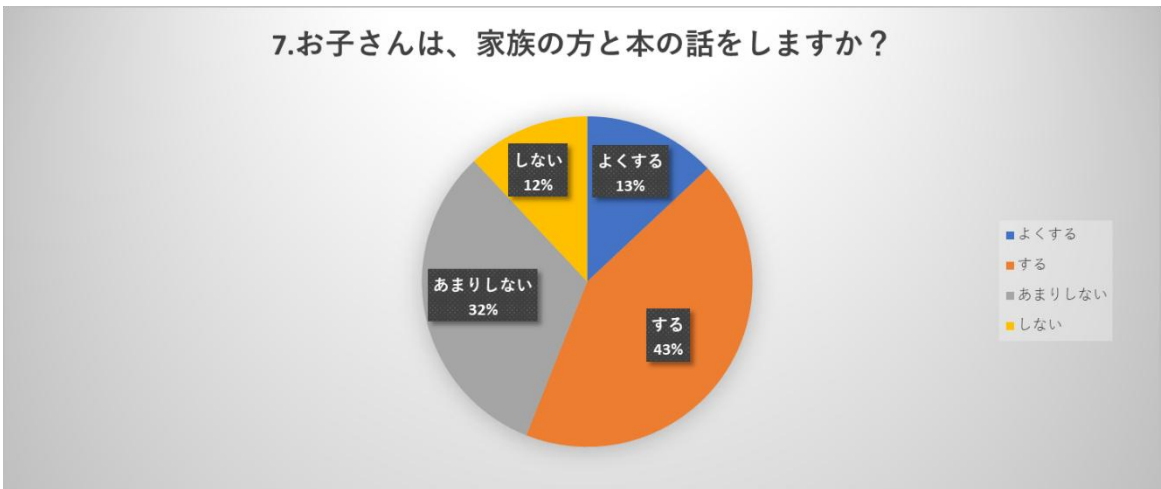
5.質問3で「行かない」に○をつけた方。「行かない」のはなぜですか？



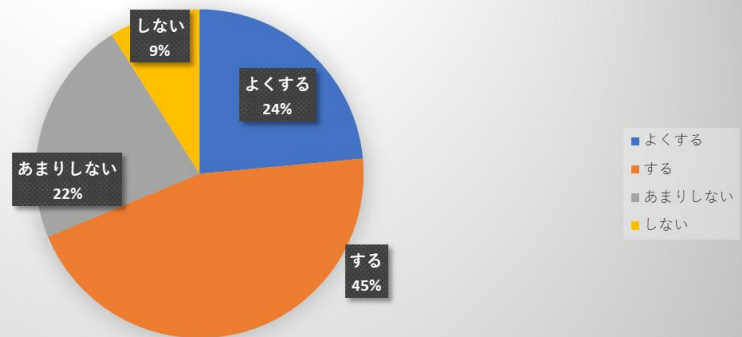
6.家族の方は、本を読みますか？



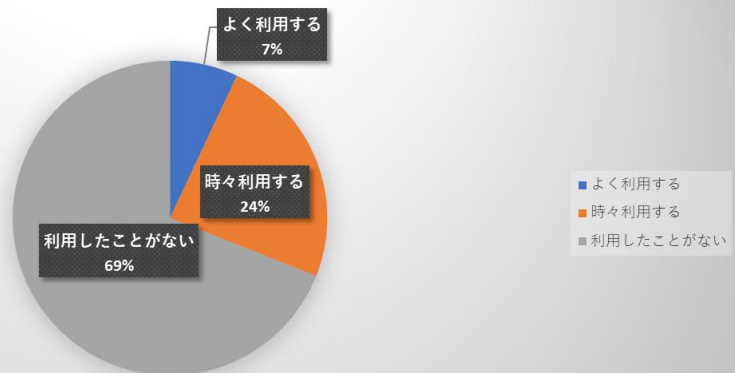
7.お子さんは、家族の方と本のお話をしますか？



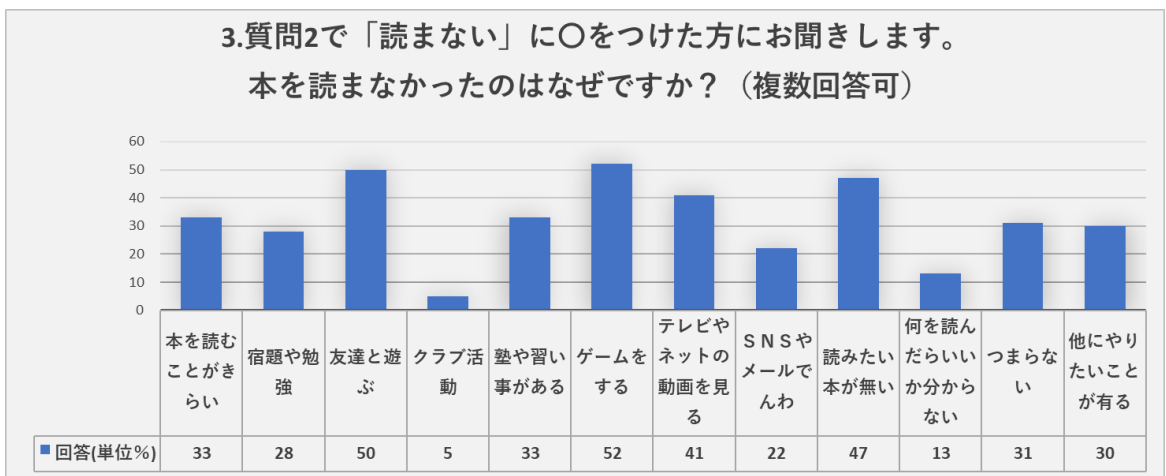
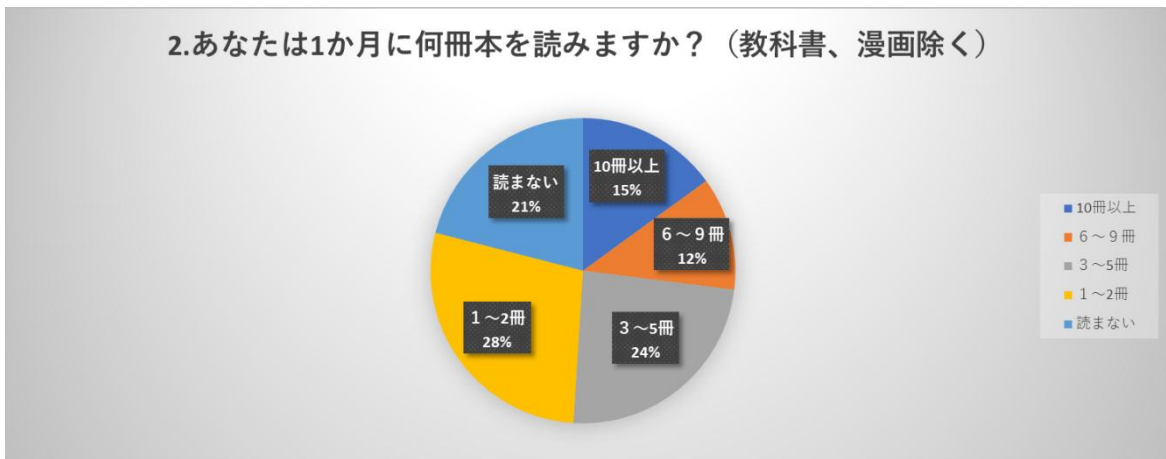
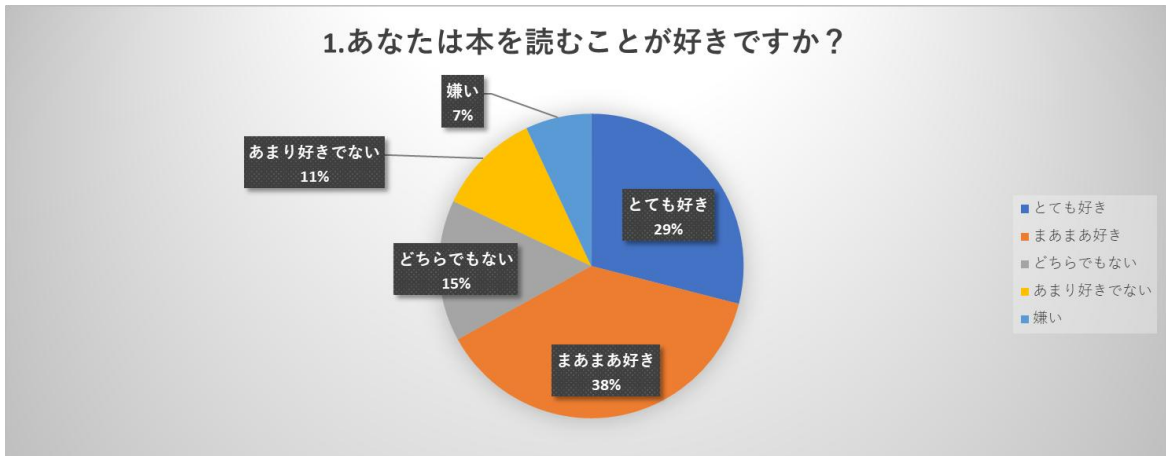
8.お子さんによく絵本などの読み聞かせをしますか？



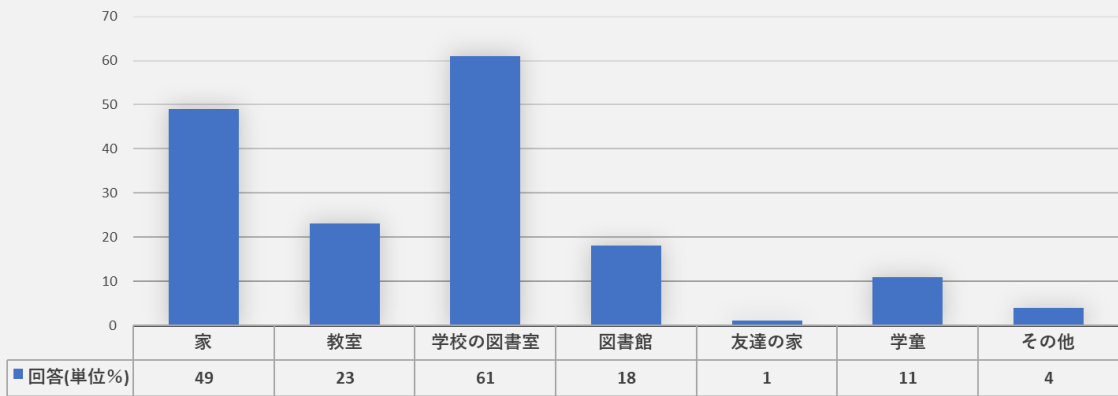
9.電子書籍やオンライン読書アプリを利用したことがありますか？



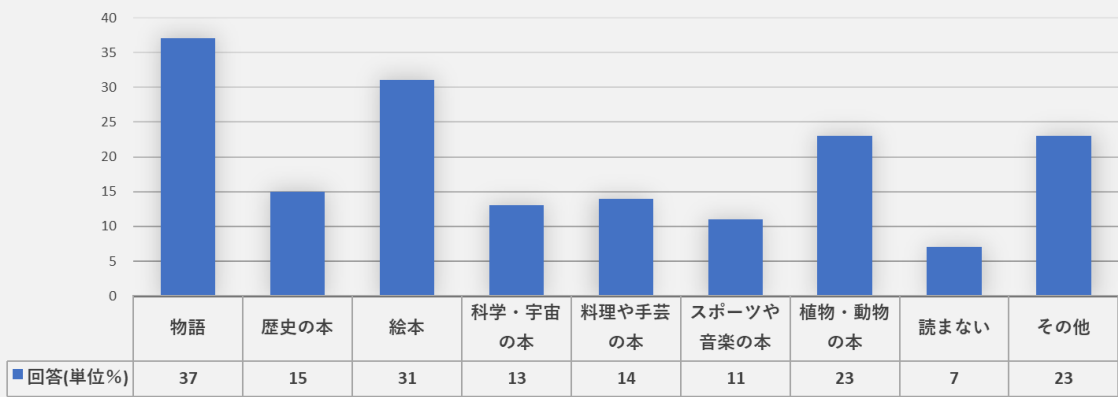
2. 町立小学校 1年生～6年生 読書状況 アンケート回答 683名



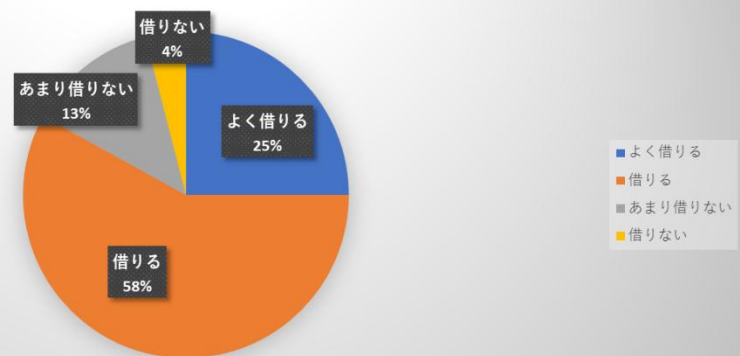
4.あなたはどこで本を読むことが多いですか？（複数回答可）



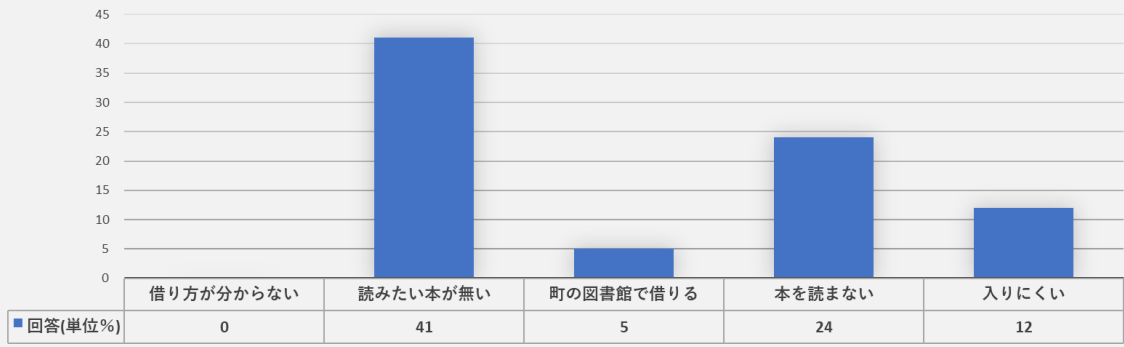
5.あなたがよく読む本を教えてください。（複数回答可）



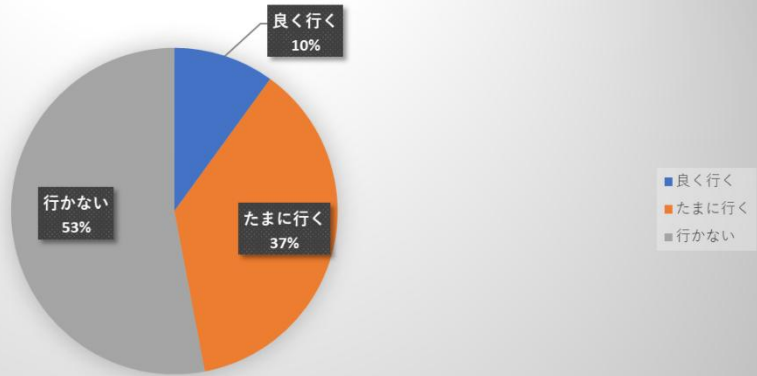
6.学校の図書室で本を借りますか？



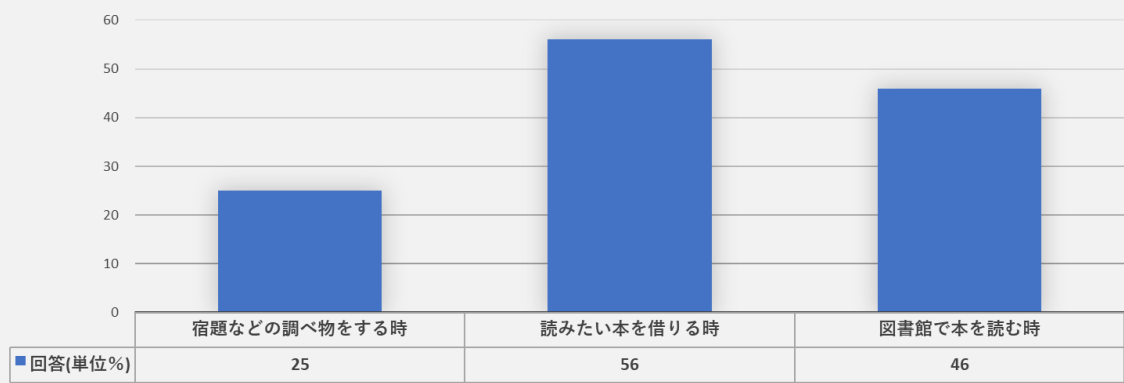
7.質問6で「あまり借りない・借りない」に○をつけた方にお聞きします。
本を借りない理由は何ですか？（複数回答可）



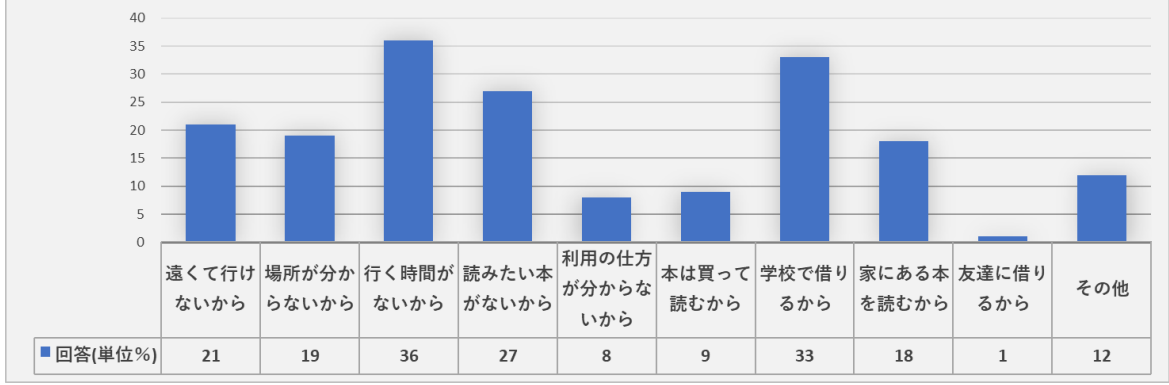
8.町の図書館に行きますか？



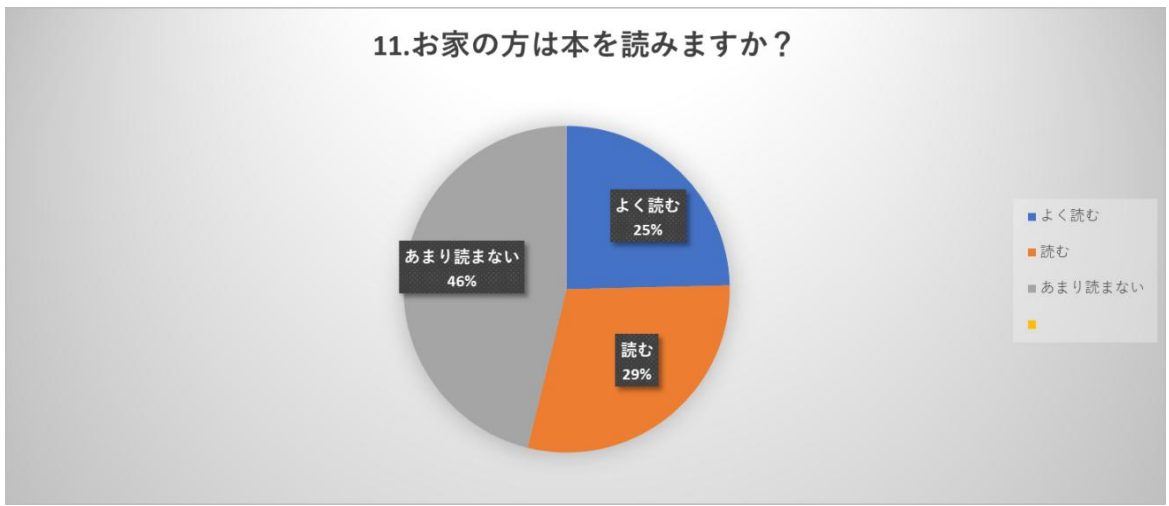
9.質問8で「よく行く、たまに行く」に○をつけた方にお聞きします。
どんな時に行きますか？（複数回答可）



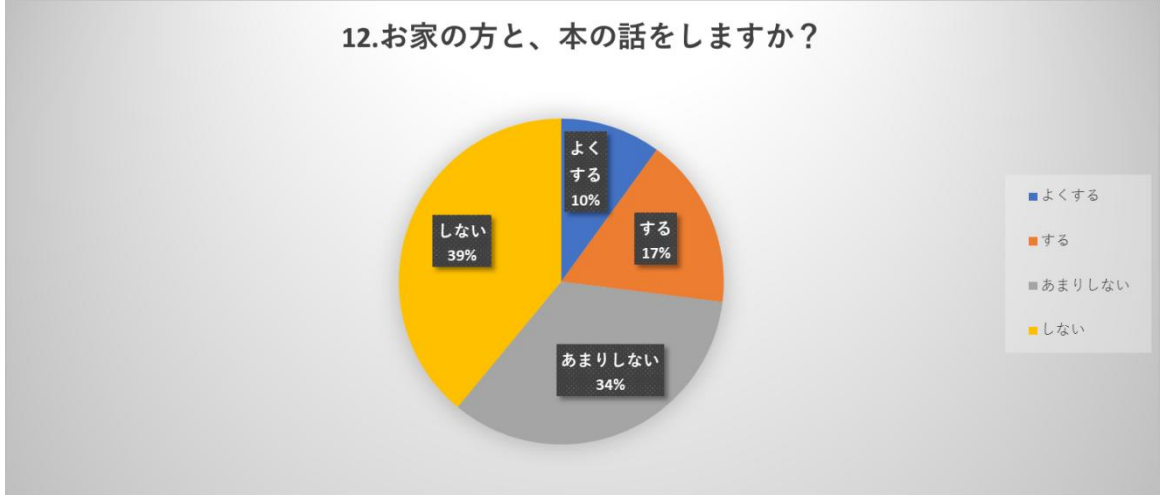
10.質問8で「行かない」に○をつけた方にお聞きします。
「いかない」のはなぜですか？（複数回答可）



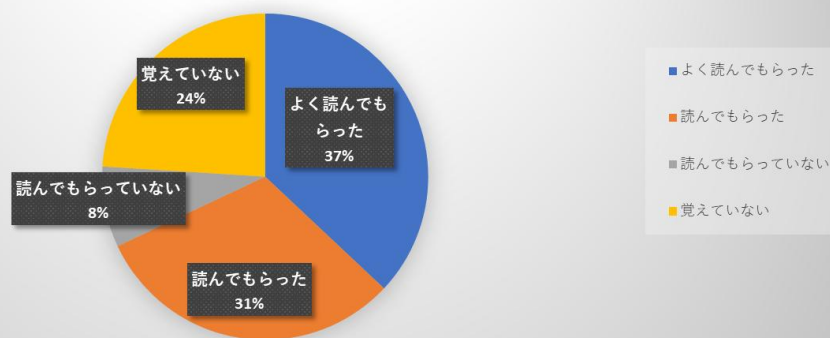
11.お家の方は本を読みますか？



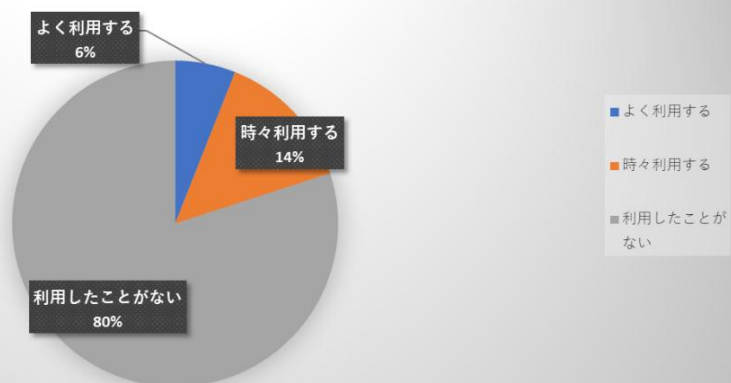
12.お家の方と、本のお話をしますか？



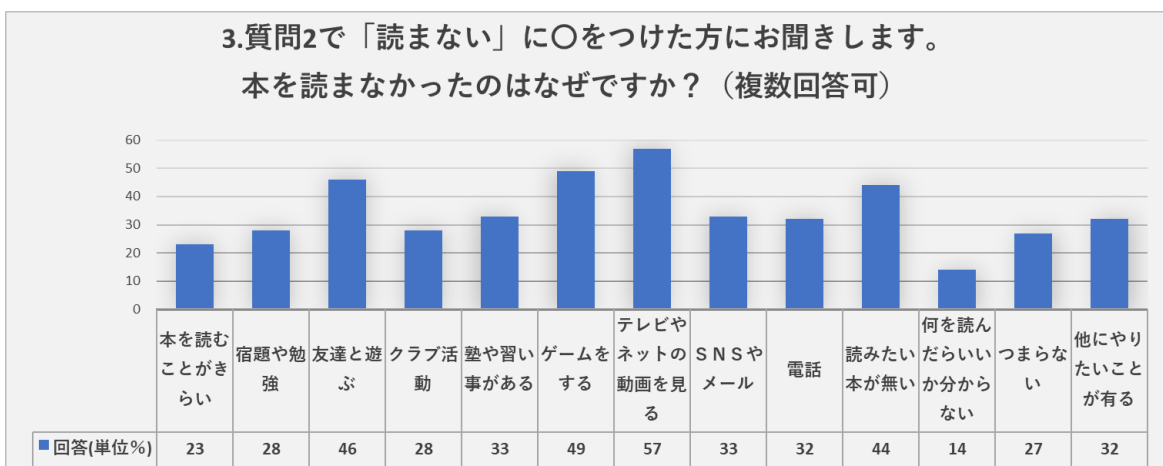
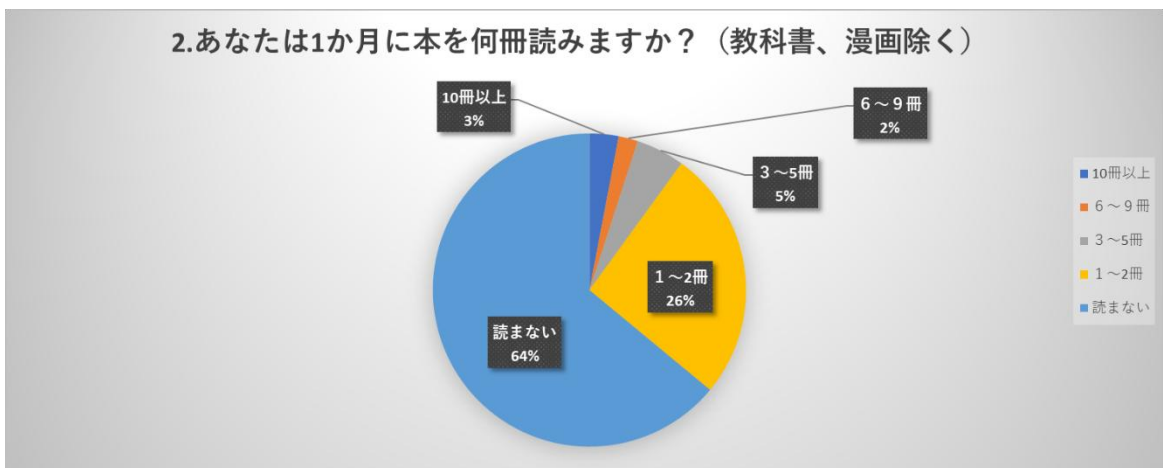
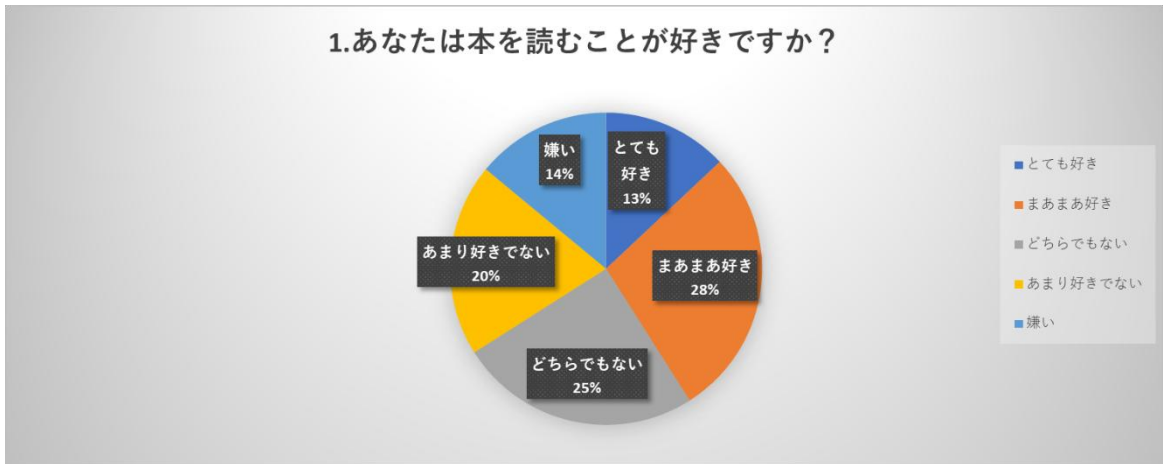
13.小さい頃、お家の方から本を読んでもらいましたか？

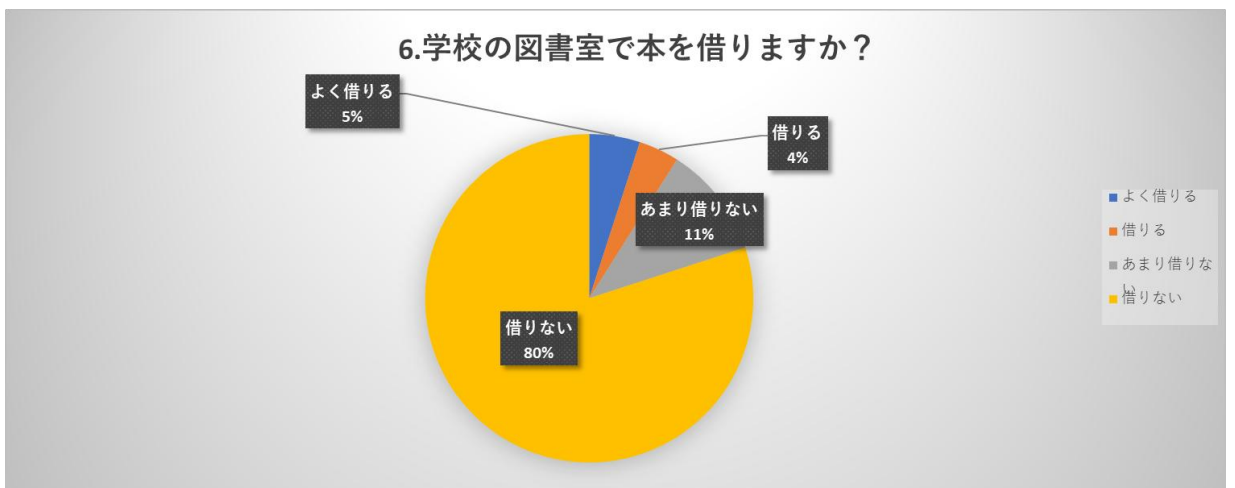
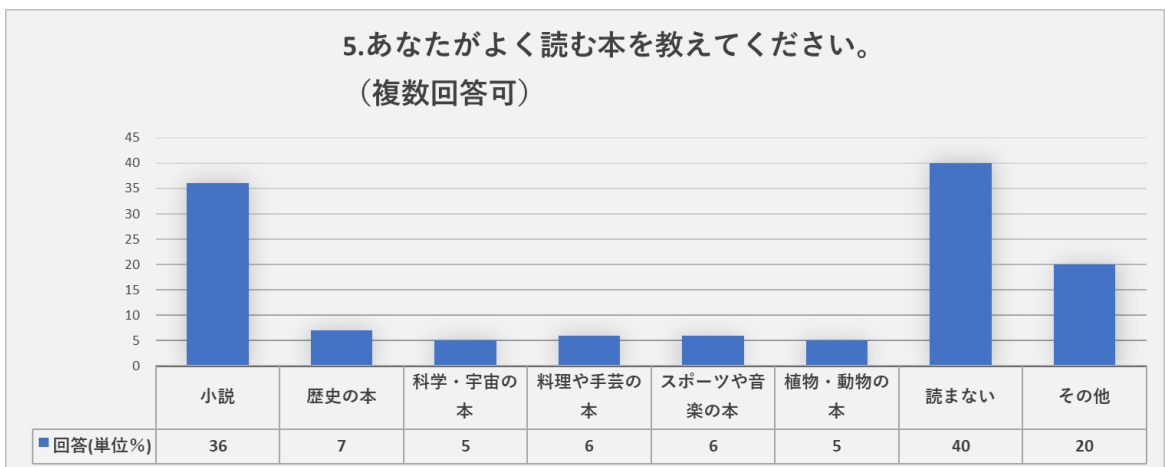
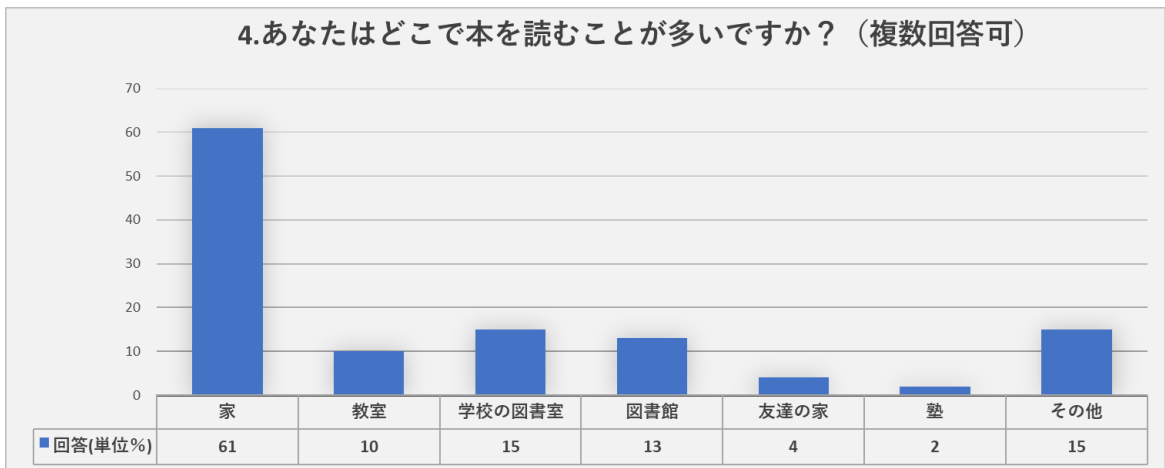


14.電子書籍やオンライン読書アプリを利用したことが有りますか？

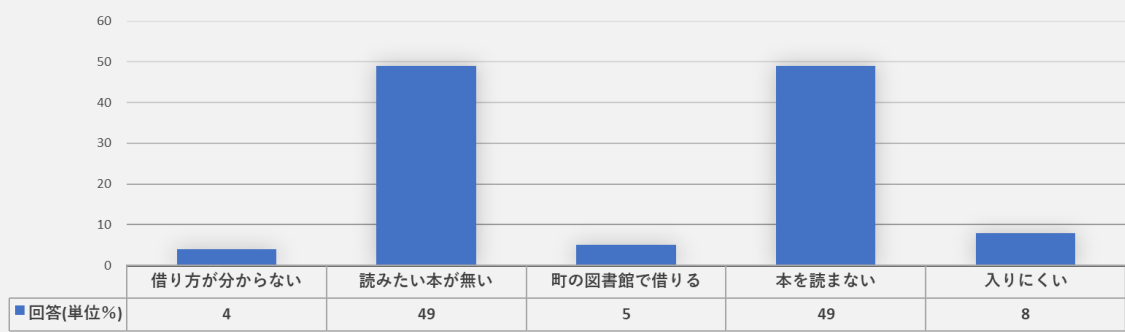


3. 町立中学校 1年生～3年生 読書状況 アンケート回答 317名

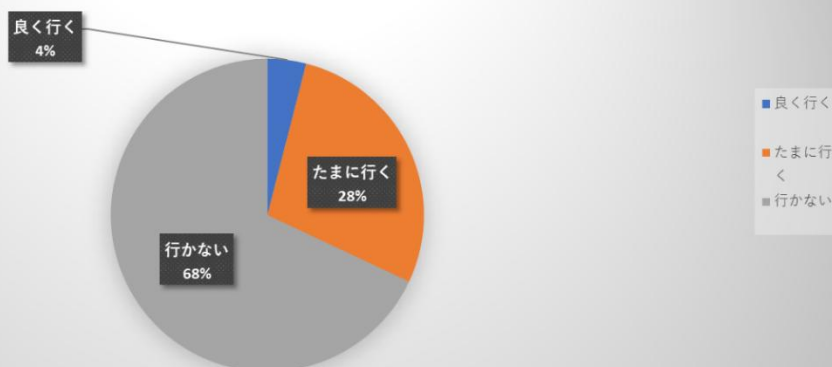




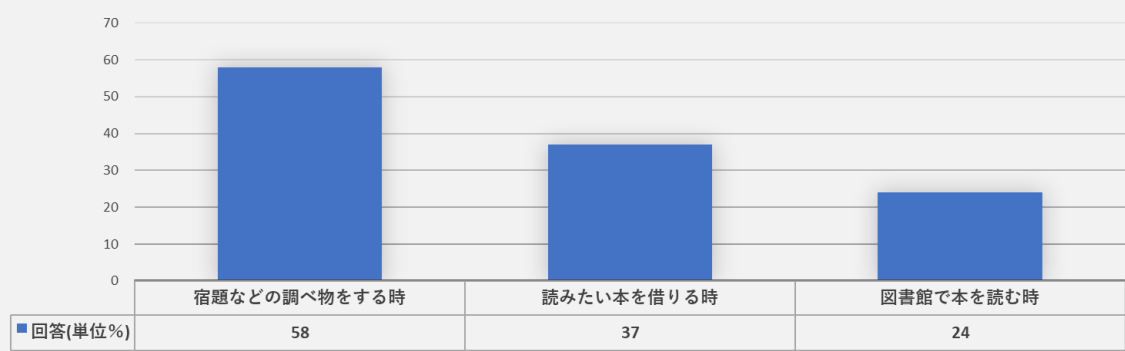
7.質問6で「あまり借りない・借りない」に○をつけた方にお聞きします。
本を借りない理由は何ですか？（複数回答可）



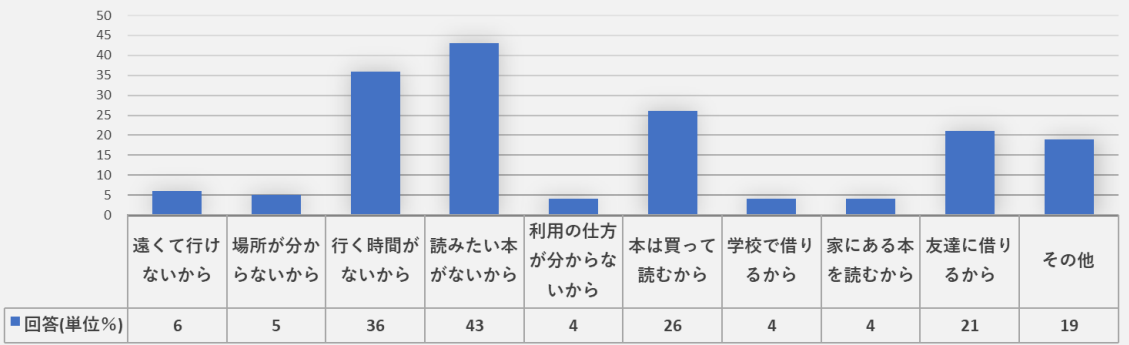
8.町の図書館に行きますか？



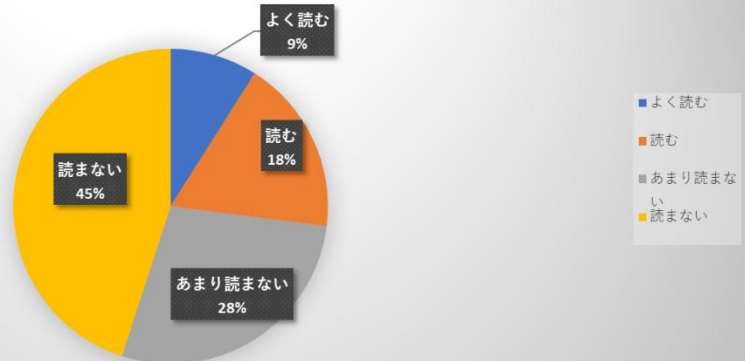
9.質問8で「よく行く、たまに行く」に○をつけた方にお聞きします。
どんな時に行きますか？（複数回答可）



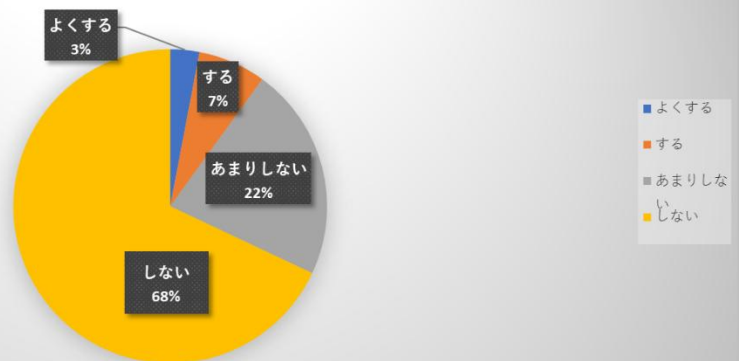
10.質問8で「行かない」に○をつけた方にお聞きします。
「行かない」のはなぜですか？（複数回答可）



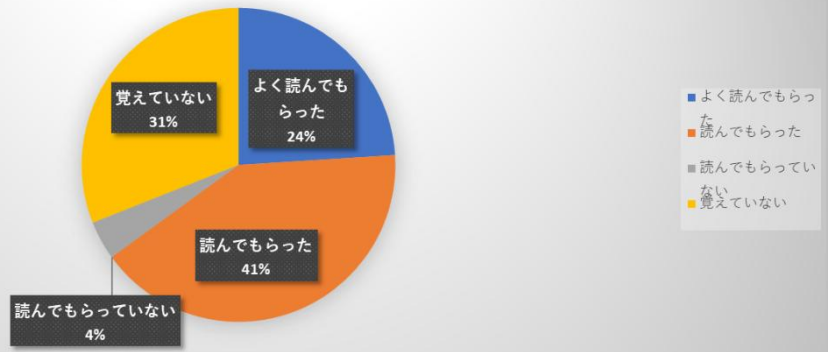
11.お家の方は本を読みますか？



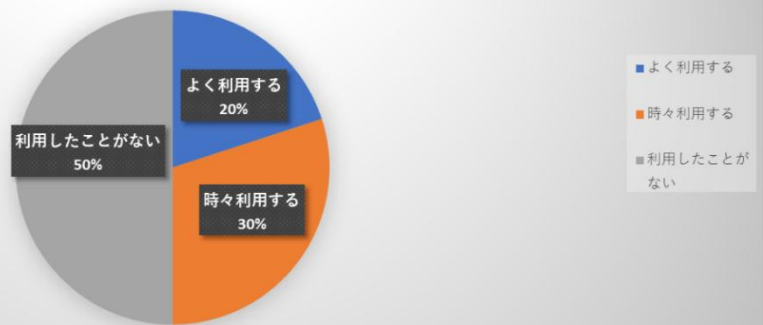
12.お家の方と、本のお話をしますか？



13.小さい頃、お家の方から本を読んでもらいましたか？



14.電子書籍やオンライン読書アプリを利用したことがありますか？



第2次忠岡町子ども読書活動推進計画
令和8年3月

発行 忠岡町教育委員会
編集 忠岡町教育委員会事務局 教育部 教育課
〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号
Eメール：tadaokakyouiku@town-tadaoka.jp
Tel：0725-22-1122 / Fax：0725-22-1855